

吹田市第5次総合計画等策定支援業務に関する

提案募集への質疑書に対する回答

No.	質疑項目	質疑内容	回答
1	実施要領 p.1 2 参加資格要件 (6)	組織再編に伴い会社名義が変更（分社しておらず、社員も変わらない）しています。前会社名義の業務実績を含めて記載したいと考えていますが、差し支えないでしょうか。	・記載いただくのは差し支えございません。 ・その場合、変更前の会社と変更後の会社の関係性が分かる書類（注）を提出いただき、参加資格審査において、変更前の会社が変更後の会社に引き継がれていると確認できれば、変更後の会社の実績としてカウントします。 （注）例：事業承継に係る契約書、当該承継を議決した株主総会等の議事録、組織再編に係るプレスリリース等
2	実施要領 p.4 4 提案募集の概要及び日程 (9) 提案書等の提出 ア 提出書類及び提出部数 (イ) 企画書（様式自由）5枚以内	5枚以内は、両面印刷で10ページ以内という理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領 p.6 5 事業者の選定 (3) 第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング） ウ その他 (イ)	パワーポイントを使用する説明は不可とありますが、これは、提案書として提出した資料以外の説明資料を用いることを制限する趣旨であり、提出した提案書であるパワーポイント資料をモニターに提示して説明することは差し支えないでしょうか。	お見込みのとおりです。

4	別紙Ⅰ 吹田市第 5次総合計画策定 支援業務仕様書 2 業務内容 «令和9年 (2027年度)年 度» 3 素案等作成	令和9年度業務では令和9年 10月、令和10年度業務では令 和10年8月を目途に基本構想 及び基本計画の素案の内容を整 理する記載がありますが、令和 9年度は骨子案レベル、令和10 年度は作り込みした素案のイメ ージか確認させてください。	・現段階では、令和9年10 月頃から審議会で素案の検討 を開始し、令和10年8月には パブリックコメントを行う 予定としています。 ・したがって、令和9年10 月の段階では、審議会で文章 の内容や表現について審議で きえるよう、現状分析や市民意 見を踏まえた文案ができてい ることを想定しており、令和 10年8月には、審議会から 答申を受け、パブリックコメ ントとして公表する文案がで きていることを想定していま す。
5	別紙Ⅰ 吹田市第 5次総合計画策定 支援業務仕様書 2 業務内容 «令和9年 (2027年度)年 度» 5 ワークショッ プの運営支援	このワークショップは、令和8 年度の業務で受注者から提案す る市民参画手法とは別の取組で しょうか。その場合、令和8年 度の提案では、ワークショップ 以外の市民参画手法を提案すれ ばよいでしょうか。	・現段階では、過去に実施し たこともあるワークショップ 形式での市民参画の実施を想 定しているため、令和9年度 の業務内容として運営支援と 記載していますが、ワークシ ョップに限らず様々な市民参 画の取組を検討していきたい と考えています。 ・そのため、令和8年度業務 として記載の提案について は、ワークショップ以外の効 果的な市民参画手法を積極的 に提案いただきたいと考える とともに、すでに市が想定し ているワークショップのより 効果的な実施に係る提案も併 せていただければと考えてい ます。

6	別紙 3 第 5 次総合計画 印刷製本 仕様書 2 サイズ及びページ数	別紙 1、2 では、成果品の正本は総合計画、総合戦略を一体的に作成するとありますが、別紙 3 の仕様書における本編 170 ページとは、総合計画、総合戦略全てを含めたページ数でしょうか。	お見込みのとおりです。
---	---	---	-------------